「県立高校改革推進プラン」及び「第１次実施プログラム（案）」について

県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室

１　はじめに

千葉県教育委員会では、生徒の多様化や中学校卒業者数の減少、自立した人材の育成などに対応するため、平成24年３月に『県立学校改革推進プラン（以下「前改革推進プラン」という。）』を策定し、これまで、地域連携アクティブスクールなど新たなタイプの学校づくりや、社会のニーズに対応した人材育成を視野に入れた学科・コースの設置、県立高校の適正規模・適正配置等を進めてきた。

しかし、IoT（Internet of Things）やビッグデータ、人工知能（AI）等をはじめとする技術革新の一層の進展等により、社会や生活が大きく変化しつつある中で、高校教育には、予測困難な時代に求められる教科横断的で探究的な学びや、キャリア教育・職業教育の一層の充実、地域とともに発展する開かれた学校づくりなどが求められている。

また、経済雇用環境などの変化により、経済的・社会的に様々な困難を抱えている子供たちが依然として増加傾向にあることに加え、近年では、我が国に居住する外国人の増加等を背景に、学校における日本語指導が必要な児童生徒数も増加傾向にあるなど、学校教育に対するニーズも多様化している。

この間、国においては、平成30年３月に新たな高等学校学習指導要領が告示され、「社会に開かれた教育課程」の実現が理念として掲げられた。また、平成30年６月には、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成」など五つの基本的な方針からなる第３期教育振興基本計画が策定された。さらに、令和３年１月には、中央教育審議会において「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が取りまとめられ、高等学校におけるスクール・ポリシーの策定や「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化などが示された。

こうしたことを踏まえ、令和３年６月に、外部委員による「次期県立高校改革推進プラン策定懇談会」を設置し、前改革推進プランに続く、新たな計画の策定に向けた検討を始めた。同年12月には、「次期県立高校改革推進プラン（案）」を公表し、パブリックコメントや教育関係者・関係団体などからの意見聴取を経て、令和４年３月に「県立高校改革推進プラン」を策定した。

「県立高校改革推進プラン」（令和４年３月策定）

2　県立高校改革推進プラン（令和４年度～令和13年度）

⑴計画の性格

本計画は、今後10年間の県立高校改革に関する基本的な考え方を示すものであり、実施に当たっては、具体計画（実施プログラム）に基づき推進することを基本とする。なお、実施プログラムについては、それぞれのプログラムの最初の生徒が卒業する際に評価・検証を行う。また、社会の変化や教育を取り巻く状況の変化が著しいことを踏まえ、プログラムの評価・検証結果や学校・地域関係者等からの意見などを勘案し、必要に応じてプランの見直しも検討する。

⑵県立高等学校の現状と課題

中学校卒業者の98.9％が高等学校に進学している中、生徒の多様なニーズへの対応として幅広い選択肢や柔軟なシステムなどを備えた教育環境の整備が必要である。

また、若者の勤労観・職業観を醸成するとともに、社会の変化に適切に対応できる人材を育成するため、キャリア教育・職業教育の一層の充実が必要である。

さらには、今後10年間で中学校卒業者数が現在より約6,200人減少することが見込まれることから、人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないよう留意しつつ、高校の適正配置の在り方について検討する必要がある。

⑶基本的コンセプト

前述の現状と課題を踏まえ、本プランでは目指すべき県立高等学校像として次の四つの基本的コンセプトを示している。

①予測困難な時代の中で、生徒が主役となり、未来を切り拓く力を育む学校
②各校の特色化を進め、生徒・教職員が生き生きと活動して、「自信」を育む学校
③一人一人の可能性を広げ、地域から世界まで様々な舞台で活躍できる生徒を育てる学校
④身近な課題を探究するなど、地域との絆を深め、地域とともに発展する学校

⑷改革の方向性

本プランでは、四つの基本的コンセプトを踏まえ、今後求められる高校の在り方を八つの改革の方向性として示している。

①学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限に伸長する学びへの転換
②Society5.0に対応した新時代に求められる探究的な学びの推進
③全ての学科におけるキャリア教育と職業教育の充実
④共生社会の実現や多様な学習ニーズに対応した教育の推進
⑤スクール・ポリシーに基づく各校の魅力化・特色化と効果的な学校運営の推進
⑥生徒が生き生きと学ぶことができる教育環境の整備
⑦地域や企業、教育機関等と連携・協働し、身近な課題解決を考える学びなどの充実
⑧地域の特性に配慮し、地域の振興に寄与する高校の在り方や適正配置の検討

⑸計画実施上の重点事項

計画の実施に当たっては、以下の４点に留意しながら進める。

①全ての高校の魅力化と学びの改革

これからの学校教育では、どのような生徒を育成したいのか、身に付けさせたい資質・能力は何なのか、そのためにどのような学びを計画するのかという方針を定めた、スクール・ポリシーを明確にすることが規定された。全ての高校がスクール・ポリシーを基点とし、魅力と特色のある学びへ向けた改革を推進する。

②キャリア教育と職業教育の充実

これまでも、時代や社会のニーズに対応した、コース設置や学びを導入することにより、各学校の魅力化や特色化を実現してきた。今後も既存コースの発展拡充はもちろんのこと、変化の激しい時代に求められるコースの設置や学びの導入について検討する。また、専門学科や特色あるコースの設置校に在籍する生徒や教職員が小中学校を訪問することや、小中学生が高等学校を訪問して学びを体験する活動などを通じて、相互の理解を深めつつ、高等学校が小中学校のキャリア教育を支援し、専門教育への理解を深める。

③学校間連携

一つの学校だけで学びを完結させるのではなく、学科間、学校間連携を推進し、広く多様な学びを実現する。

④戦略的な広報

これまでも、各校が作成しているポスターやリーフレット、ウェブサイト等の媒体を通じた広報活動を行うなど、情報発信に努めてきたところだが、高校の情報が十分に小中学校の児童・生徒、保護者や教員に伝わっていないという課題がある。今後は県立高校においても現代における広報の重要性を踏まえ、ＳＮＳや動画配信など身近な方法を用いた情報発信や、小中学校との連携した活動により実際の高校生の声を届けるなど、戦略的な広報を展開する。

⑹魅力ある県立高校づくりの推進

①普通科

普通教育を主とする学科等の設置、医師・教員・介護従事者等、求められる人材の育成に向けたコースの拡充等を検討する。

②国際科、グローバルスクール

「グローバルスクール」の新たな指定や、国際関係コースの新たな設置を検討する。

③理数科

理数教育の拠点校を設置する。総合学科理数系列や理数探究科（仮称）等への改編などを検討する。

④体育科・芸術科

学科、コース及び系列の新たな設置を検討する。

⑤農業科

農業教育拠点校及び「アグリサポーターズちば」の運営を活性化する。時代のニーズを踏まえた新たなコースの設置を検討する。

⑥工業科

工業教育拠点校及び「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉」の運営を更に活性化する。

⑦商業科

商業のスペシャリストや起業家精神を有する人材の育成、観光等のコース設置を検討する。

⑧水産科

新たな視点でのコース・学びなど幅広い水産教育の充実を図る。柔軟な生徒募集など水産科の在り方を検討する。

⑨福祉科

大学・社会福祉協議会・介護施設等の外部機関との連携を一層推進する組織（コンソーシアム）を設置する。

⑩情報科

大学や外部機関との連携を推進し、教育内容の一層の充実を図る。必要に応じて新たな学科、コース、学びの設置について検討する。

⑪家庭科、看護科

必要に応じて新たな学科、コースの設置及び学びの導入について検討する。

⑫総合技術高校

地域社会や時代のニーズに対応した学科間

連携など、新たな学びについて研究・推進する。

⑬総合学科

STEAM教育の導入など、多様なタイプの総合学科の設置を検討する。普通科の転換により、新たに５校程度設置する。

⑭単位制高校

進学指導重点校など新たに３校程度の導入を検討する。新たに大規模単位制高校の設置について検討する。

⑮中高一貫教育校

国の施策や他県の状況を注視しつつ、県内の地域の状況も踏まえ、引き続き研究する。

⑯観光・環境・防災に関する教育

必要に応じて、新たな設置や学びの導入について検討する。

⑰地域連携アクティブスクール

地域バランス等を踏まえ、新たに４校程度設置する。

⑱定時制高校

多部制定時制高校の設置について検討する。通信制協力校の指定など、通信制との更なる連携を検討する。

⑲通信制高校

通信制協力校の更なる拡充を推進する。情報通信技術（ICT）の効果的な活用を推進する。

⑺県立高校の適正規模・適正配置

学校の規模・配置の適正化を推進する。１校当たりの適正規模を原則都市部で１学年６～８学級、郡部で１学年４～８学級とする。適正配置の観点から、10組程度の統合を見込んでいるが、地域における学校の在り方などについて、学識経験者、地域関係者、私学関係者等から成る地域協議会を設け、意見を聴きながら検討する。

３ 『第１次実施プログラム（案）』

県教育委員会は現在、「県立高校改革推進プラン」の具体計画である「第１次実施プログラム」を策定中であり、令和４年７月20日の教育委員会会議で（案）を公表したところである。同プログラム（案）では、全県的な生徒減少への対応やAI等をはじめとする技術革新の進展、経済的・社会的に困難を抱えている子供たちの増加等を背景とした学校教育に対するニーズの多様化など、本県県立高校を取り巻く状況や課題等を踏まえ、早期に実施すべき内容をまとめている。

⑴魅力ある県立高校づくりの推進

①教員基礎コースの設置

国府台・成東・大多喜（令和６年度）

前改革推進プランでは県内４校（千葉女子・安房・我孫子・君津）に設置した。教育に関心を持ち、将来教員を目指す生徒が、教員としての基本的な素養を身に付けるとともに、夢や意欲、職業意識等を育むことを目的とする。

②保育基礎コースの設置

鎌ヶ谷西（令和６年度）

土気（令和７年度）

前改革推進プランでは県内２校（市川南・四街道北）に設置した。小学校入学前までの乳幼児に対する保育や幼児教育に興味・関心を持ち、保育士や幼稚園教諭を目指す生徒が、その基礎的な素養を身に付けるとともに、夢や意欲、職業意識等を育むことを目的とする。

③医療系コースの設置

小見川（令和６年度）

前改革推進プランでは長狭（医療・福祉コース）、東葛飾（医歯薬コース）、成田北（医療コース）の３校に設置した。近隣に位置する医療施設等との連携により、幅広い医

療分野についての体験的な学習を通して、看護師、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、診療放射線技師等の医療従事者への意欲を醸成し、地域医療に貢献する人材の育成を図ることを目的とする。

④グローバルスクールの設置

松戸国際（令和６年度）

成田国際に続いて２校目の設置となる。世界を舞台に持続的発展に貢献できるグローバル・リーダーを育成するとともに、グローバル人材育成のためのカリキュラムを開発し、その実践を普及することを目的とする。

⑤理数教育拠点校の設置

船橋（令和６年度）

船橋を拠点校として理数教育連携事務局を設置することで、理数教育の手法について研究・開発を一層推進するとともに、県全体の理数教育の充実を図ることを目的とする。

⑥農業経営者育成に関するコースの設置

茂原樟陽（令和６年度）

農業経営がグローバル化や法人化、六次産業化する中で、地域や社会の健全で持続的な発展を担う農業経営感覚を有し、将来は農業法人を立ち上げる農業経営者を育成することを目的とする。

⑦起業家育成に関するコースの設置

千葉商業（令和６年度）

Society5.0時代の到来を踏まえ、予測困難な時代の中で、新たな価値を創造できる起業家精神を有する人材を育成することを目的とする。

⑧観光に関するコースの設置

一宮商業（令和６年度）

サービス経済化の進展や本県の産業施策に対応し、観光ビジネスの未来を担う人材を育成することを目的とする。

⑨福祉コンソーシアムの設置

松戸向陽に事務局を設置（令和６年度）

インターンシップや実習等、職業教育の充実により、県全体の福祉教育の質の向上を図るため、拠点校である松戸向陽を中心として、学校間連携や外部機関との連携を一層推進する組織（コンソーシアム）を設置する。

⑩福祉コースの設置

船橋豊富（令和５年度）

前改革推進プランでは６校（松戸向陽・長狭・小見川・佐倉西・我孫子東・犢橋）に設置した。地域や県全体の福祉教育の充実を図り、介護従事者としての心構えや配慮、マナーを学習し、将来福祉分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。

⑪先端ＩＴコース（仮称）の設置

袖ヶ浦（令和６年度）

世界中で加速するデジタル環境に対応できる先端ＩＴ人材を育成するとともに、同校でこれまで推進してきたＩＣＴ機器を活用したコミュニケーションなどの学びをさらに発展させ、高度情報通信社会を支える人材を引き続き育成することを目的とする。

⑫総合学科の設置

匝瑳（令和６年度）

同校の普通科と理数科を改編し、生徒の多様な進学希望に対応するとともに、大学卒業後の就業までを見通したキャリア意識の高い人材を育成することを目的とする。これまでの理数科及び国際理解コースの学びは理数系列・国際系列として再構成する。

⑬地域連携アクティブスクールの設置

行徳・市原（令和６年度）

前改革推進プランでは４校（泉・天羽・船橋古和釜・流山北）に設置した。地域との

協同により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を通じて、基礎学力やコミュニケーション能力を身に付け、自立した社会人を育成することを目的とする。

⑭通信制協力校の設置

銚子商業（令和６年度）

県内唯一の通信制高校である千葉大宮から遠距離に居住している生徒の通学時間や交通費の負担軽減につなげるため、通信制協力校を指定している。前改革推進プランでは、館山総合を通信制協力校に指定し、面接指導や定期試験を受けられるようにした。本プログラム（案）では新たに銚子商業を指定し面接指導（スクーリング）やオンラインによる添削課題（レポート）提出の導入など、効果的なICTの活用を推進する。

⑵県立高校の適正規模・適正配置

全日制高校の適正規模・適正配置について今後の統合の基本的な考え方を示している。

①都市部では、適正規模未満の学校や将来適正規模の維持が困難となることが見込まれる学校及び同じタイプの学校が近接している場合には、適正配置を考慮しながら、適正規模の最適化を図る。統合に当たっては、地域の実情等を十分に考慮しつつ、対象校がそれぞれ培ってきた伝統や文化、特色ある学び等を継承するとともに、新たな教育内容・方法等を積極的に導入し、様々な特色や個性をもった魅力ある学校を目指す。

②郡部では、統合により通学が著しく困難となる地域であり、かつ地元からの進学率が高い高校を地域連携協働校に位置付ける。地域連携協働校は、学校運営協議会制度を導入するなど、地域の協力・支援を得つつ、地域と一体となり、地域ならではの資源を活用し、「地域の将来を担う人材」や「地域社会に積極的に参画する人材」の育成を目指す。

地域連携協働校の運営体制については、学校運営を円滑に推進するために、必要に応じて、近隣の高校を協力校に指定するなどし、出張授業や遠隔授業をはじめ、生徒会交流や部活動の合同実施、教職員の研修など、必要な事項について連携、協力を図る。地域連携協働校に指定された高校も含め、生徒募集において著しく困難が生じる場合については、統合も検討する。

4　おわりに

千葉県教育委員会では、今後も引き続き、『県立高校改革推進プラン』に基づき、実施すべき高校改革について検討を進め、必要な改革案を随時公表し、パブリックコメントなどを実施しながら、幅広く県民の御意見をいただき、新たなプログラムを策定していくこととしている。